

別記様式第1号

地域貢献活動（計画書・実施状況報告書）

令和2年2月20日

群馬県知事 あて

住所 〒370-1201 群馬県高崎市倉賀野町4531-1

氏名又は名称

法人にあつては、その代表者の氏名

株式会社セキチュー

代表取締役 関口 忠弘

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

セキチュー沼田恩田店

2 大規模小売店舗の所在地

群馬県沼田市恩田町254

3 地域貢献活動の期間（事業年度）

令和1年2月21日～令和2年2月20日

4 地域貢献活動の計画・実施状況

下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実績
地域貢献活動担当窓口の設置		開店後速やかに設置		
地域貢献協議会の設置		開店後速やかに設置		
1・環境・景観への配慮				
(1)騒音対策の実施	・深夜、早朝における静穏な生活環境の保持 ・緑地帯の確保による騒音の緩和 ・荷捌き作業や営業宣伝活動に伴う騒音への配慮 ・冷却塔、室外機、送風機等の低騒音機器積極的導入等	開店から		
(2)ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・敷地内の緑化の推進 ・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけ等	開店から		
(3)リサイクル対策等の推進	・分別排出、分別収集、再商品化への回収ボックスの設置 ・消火器、プリンターカ	開店から		

	<p>ートリッジ、バッテリー各種、自転車、ガス台、蛍光灯、ボタン電池等の回収等の実施。</p> <p>実施中</p>			
(4) 適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺への悪臭や衛生上の問題に配慮した適切な対応の実施 ・定期的な店舗周辺の清掃美化活動の実施 ・ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨ての防止 	開店から		
(5) 光害対策の実施	<p>周辺住民に悪影響を与えないような屋外照明や広告塔照明等の適切な設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用（設置場所、方向、強さ及び点灯時間等） 	開店から		
(6) 過剰照明の削減や空調温度の適切設定	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰な照明の削減と省エネ型の照明機器の設置及び定期的な保守点検の実施 ・冷暖房設備の適切な温度設定等 	通年		
(7) 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽等による緑化の推進 ・景観条例や屋外広告物条例を順守した地域への景観への配慮等 	開店から		
2・地域雇用の確保				
(1) 地域及び県内からの雇用の促進	従業員が地域や県内からの優先的な採用等	通年		
(2) 女性雇用の促進	結婚や出産・育児を機に退職した女性の積極的な採用等	通年		
(3) 従業員の職業キャリア形成への支援	採用後の各種資格の取得促進や研修等による従業員への資質向上への積極的な取組等	通年		
3・子供、高齢者、障害のある人等への配慮				
(1) (1) 店舗へのユニバーサルデザインの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリー新法」「群馬県・人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づくこども、子育て家庭や高齢者・、障害のある人等に優しい誰もが利用しやすい店舗づくりへの配慮等 ・障害のある人が優先的に駐車出来る駐車枠の確保等 	開店から		

(2)ユニバーサルデザインに配慮した広告塔	売り出し方法、店頭での案内表示およびホームページにおける文字の大きさ、色使いにおけるユニバーサルデザインへの配慮	通年		
(3)こどもたちの健全な育成への支援	小学生の社会見学や中学生の体験学習の受け入れ	6/20簿根中学校4名、7/11利根実業高校6名		
4・安心・安全な地域づくりの推進				
(1)救命救急の取り組みの確保	・AEDの設置	発生時対応		
(2)実効性のある万引き防止等防犯対策の実施	・見通りを確保した商品陳列、防犯カメラ、防犯ゲートの設置等 ・人通りの少ない場所における従業員による定期巡回、照明、防犯カメラの設置等犯罪や非行防止対策等の実施	開店から		
(2)営業時間内外の青少年非行防止対策の実施	・青少年非行防止のための声掛け等 ・万引き等の青少年の非行を発見した場合の、警察、学校及び保護者への連絡の徹底 ・喫煙所の適正な位置への配慮等、未成年者への喫煙防止に向けた環境づくりへの配慮 ・営業時間外における駐車場の出入り口の施錠及び適切な照明の設置	通年		
(4)緊急通報体制の確立	店舗及び店舗周辺での事件発生における警察への通報要領の策定及び迅速な避難誘導措置等	通年		
(5)交通安全対策及び交通渋滞対策の実施	駐車場出入り口の位置の工夫による交通安全への配慮	開店から		
(6)市町村が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力	店内放送による交通事故防止啓発、交通安全ポスター等の掲示	通年		
(7)車を運転しない方や歩行者への配慮	・駐車場内の買物客の歩行者通路の確保 ・歩行者の利便性を考慮した店舗敷地内における通り抜け横断歩道の確保	開店から		

5・地域産業の活性化推進				
(1) 地域商業者との連携	・設置者の商工会議所・商工会及び商店街振興会等への加入 ・近隣商店街や商工会議所・商工会等が実施する共同イベントへの参加・協力	開店から 要請時		
(2) 地域及び県内の事業者・卸売業者との取引促進	地域及び県内の事業者との取引促進及びテナント事業者に対する県内事業者との取引の奨励等	通年		
(3) 地域及び県内事業者のテナント入居推進	地域及び県内の事業者のテナント入居への積極的な配慮等	通年		
(4) 店舗建築における県産材の積極的活用	店舗建築における地元業者への発注等	適宜		
6・撤退時の対応				
(1) 早期の情報提供	地域商業活動からの撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示、地域住民、県及び市町村等への十分な情報提供等	適宜		
(2) 後継店の確保	従業員の配置転換における雇用確保の努力等	適宜		
(3) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止等	通年		
(4) 再利用可能な建物の建築	撤退後も再利用可能な店舗建築の設計・レイアウトの配慮	実施中		

注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。

なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。

- 2 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
- 3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
- 4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。